

ー坂町県道推進室からのお知らせー

# 県道だより



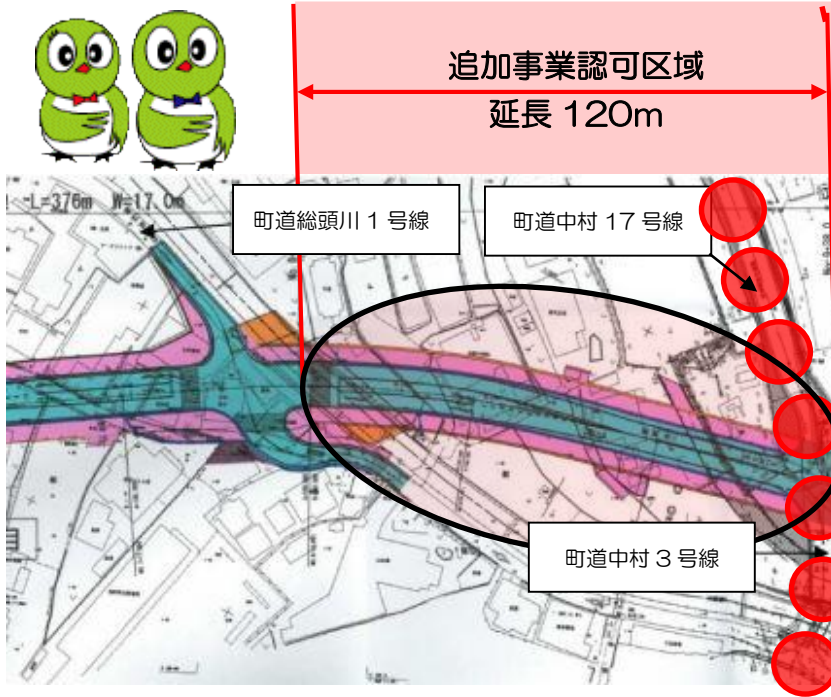
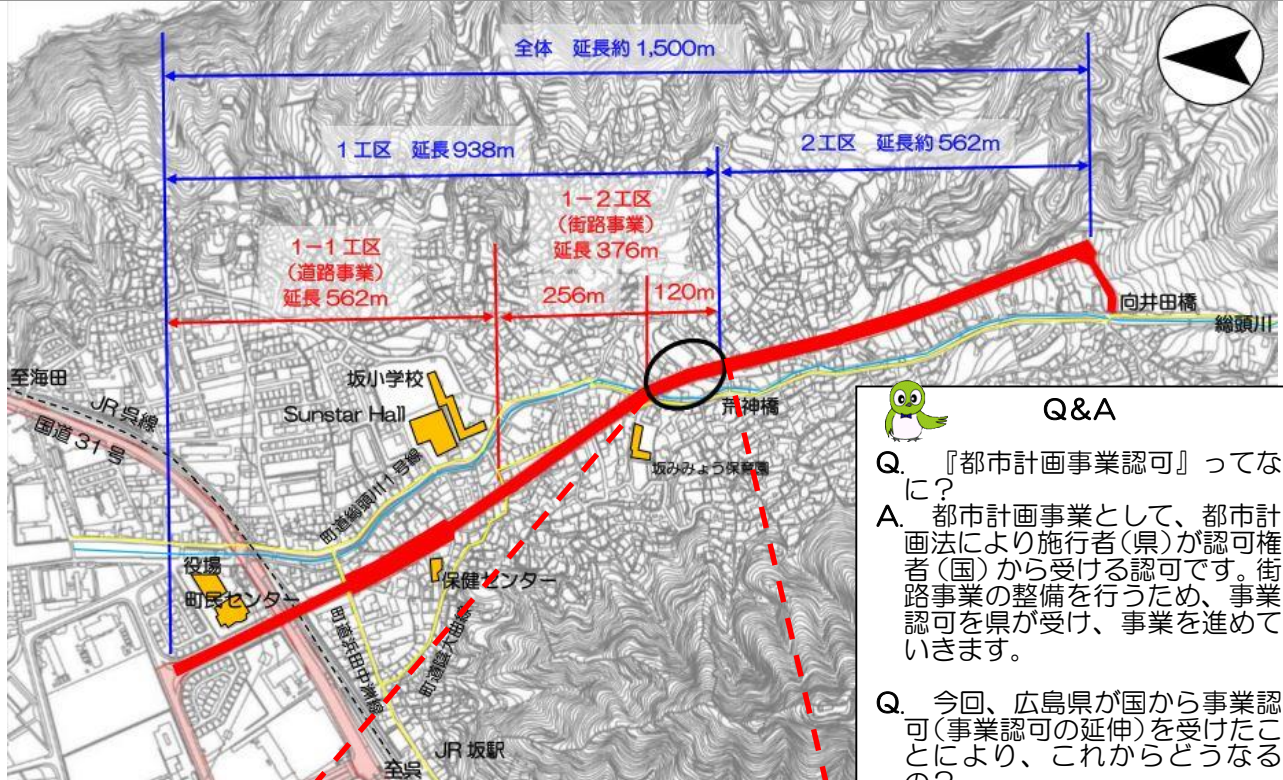
第 39号 発行：平成27年6月1日

〒731-4393 広島県安芸郡坂町  
平成ヶ浜一丁目1番1号  
坂町県道推進室  
TEL (082) 820-1536  
FAX (082) 820-1523  
E-mail:kendou@town.saka.lg.jp

## 坂中央線 都市計画事業の事業計画の変更について

平成27年3月5日、坂中央線（1-2工区）の事業計画の変更（事業認可の延伸）について、広島県が国から認可を受けました。

これは、当初、町道総頭川1号線との接続までとしていたものを、荒神橋付近の町道中村3号線まで延伸したものです。



### Q&A

Q. 『都市計画事業認可』ってなに？

A. 都市計画事業として、都市計画法により施行者(県)が認可権者(国)から受ける認可です。街路事業の整備を行うため、事業認可を県が受け、事業を進めていきます。

Q. 今回、広島県が国から事業認可(事業認可の延伸)を受けたことにより、これからどうなるの？

A. 総頭川から荒神橋までの120m区間についても、広島県が国から交付金を受けながら事業を進めていくこととなります。

今後は、用地測量・物件調査→補償額の算定→補償額の合意・契約→工事着工・完成という流れになります。

町が都市再生整備計画事業で整備する予定としている町道中村3号線拡幅(荒神橋)・17号線新設と併せて整備することにより、県道事業の効果がより一層発揮されます。

# 県道坂小屋浦線 1-2工区(総頭川まで)が ほぼ出来上がりました!



1-2 工区におきましては、広島県が昨年 9 月から本格的な工事に着手しておりますが、現在工事佳境に入っております。

工事車両の通行や騒音など、大変ご迷惑をおかけしておりますが、早期完成（平成 27 年 7 月 31 日）を目指し、鋭意努力しておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▲ほぼ出来上がった 1-2 工区  
(町道総頭川 1 号線との接続まで)



▲工事区間起点側 (1-2 工区実施分)



▲工事区間終点側 (1-2 工区実施分)



## 進捗状況のお知らせ



平成 27 年 5 月末現在の進捗率をお知らせします。

1 工区（総頭川まで）で、用地 38 件、家屋 27 件の補償契約が済んでいます。

(数値は 1 工区総頭川区間まで)

用地測量	家屋調査	用地買収	家屋補償
93%	89%	64%	73%